

北海道建設業審議会  
第3回 品確法取組方針等検討専門委員会

1 日 時：平成27年7月14日(火) 14:00～15:30

2 場 所：第二水産ビル 5階 5F会議室

3 出席者：出席者名簿のとおり

4 議事次第

(1) 開会

(2) 議事

1) 第2回検討専門委員会における意見等について

2) 見直し素案について

3) 見直し工程について

(3) 閉会

5 議事概要

(1) 第2回検討専門委員会における意見等について

資料1に基づき、事務局から説明

<主な意見等(概要)>

【篠田委員】

- ・資料1 事前配付資料の記載について、私どもの技術競争の考え方と、ニュアンスが異なっていた。技術競争の推進は、望むべき姿であり推進してもらいたというのが基本としてはあるが、それを大前提に置くと、今の北海道における地域的な特性や地域コンサルの受注機会に大きく影響するので、実施に当たっては配慮願いたいという趣旨で事務局に申し上げたもの。

(2) 見直し素案について

資料2、資料3に基づき、事務局から説明

<主な意見等(概要)>

【高野委員】

- ・資料2 (P7) 庁内の発注環境をめぐる一つとして、発注者支援の外注業務量データ掲載を検討できないか。
- ・資料2 (P14)(3) 適切な施工時期の目的が品質確保になっているが、本来ふさわしくない施工時期を避けるといった、適期施工の表現があってもいいのではないか。
- ・資料2 (P20) CM方式の説明では、CMR(マネージャー)を置くというのが特徴なので、もう少し表現を工夫したほうがわかりやすい。

【高野委員】

- ・資料2 ( P 2 4 ) TS は既に一般的なもので詳細説明は不要と思われるが、その他 CIM 等の情報化施工について記載を検討してはどうか。

【川島委員】

- ・資料2 ( P 1 4 ) ( 3 ) 適期施工には、適期施工による品質の確保のみではなく、担い手確保のための平準化といった目的も重要で、両方の意味がある。
- ・資料2 ( P 1 4 ) ( 3 ) 「適切な設計変更」として国では、項目を分けているので、独立して ( 4 ) のように項目立てすべきではないか。
- ・資料2 ( P 1 5 ) ( 2 ) 骨子では災害協定について記載されていたが、素案では記載が無くなっている。災害協定も重要であることから、そのまま記載すべきでは。

【篠田委員】

- ・資料2 ( P 1 7 ) 詳細設計付工事発注方式で、補修工事において、過去に行った事例等があるか。
- ・資料2 ( P 2 0 ) CM方式について、ここでイメージしているのはピュア型なのかアットリスク型なのか。

( 3 ) 見直し工程について

資料5に基づき、事務局から説明

< 質問、意見等なし >

( 4 ) その他

次回の開催予定について事務局から説明

< 質問、意見等なし >